

令和4年度 第1回能代市活力ある高齢化推進委員会

日 時 令和4年7月26日(火)
午後6時30分～
場 所 能代市役所 会議室9・10

次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員・事務局の紹介
- 4 能代市活力ある高齢化推進委員会について … P 1
- 5 案件
 - (1) 能代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
 - ・計画の概要 … P 3
 - ・令和3年度の実績評価の報告 … P 7
 - (2) 令和3年度能代市地域包括支援センター事業実績の報告 … P 3 4
- 6 その他
 - ・市主催の敬老会のあり方の検討について(意見交換) … P 3 8
 - ・能代市高齢者等見守りシール活用事業について … 【資料当日配布】
- 7 閉会

4 能代市活力ある高齢化推進委員会について

能代市活力ある高齢化推進委員会設置要綱 抜粋

(設置)

第1条 本市が行う老人福祉及び介護保険施策を円滑に推進し、活力ある高齢社会の実現を図るため、能代市活力ある高齢化推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8の規定に基づく老人福祉計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第117条の規定に基づく介護保険事業計画の策定及び推進に関すること。
- (3)※ 法第42条の2第5項、第54条の2第5項、第78条の2第7項、第78条の4第6項、第115条の12第5項、第115条の14第6項及び第115条の22第4項の規定に基づく意見に関すること。
- (4) 法第115条の46の規定に基づく地域包括支援センター(以下「センター」という。)の運営協議に関する次に掲げる事項
 - ア センターの設置等に関する事項の承認に関すること。
 - イ センターの運営、評価に関すること。
 - ウ センターの職員の確保に関すること。
 - エ 地域における介護保険以外のサービスとの連携の形成に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、活力ある高齢社会の実現に向けて必要と認める事項に関すること。

(部会)

第6条※ 委員会において必要と認めるときは、委員会に委員の一部により構成される部会を置き、第2条の所掌事項の一部を行わせることができる。

※

第2条(3) 地域密着型介護サービス、地域密着型介護予防サービスについて、活力ある高齢化推進委員会の意見を反映させ、必要な措置を講ずるもの。

第6条 地域密着型部会を置きます。

参考 第2条(3)※

介護保険法第42条の2第5項

市町村は、前項の当該市町村における地域密着型介護サービス費の額を定めようとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない。

介護保険法第54条の2第5項

市町村は、前項の当該市町村における地域密着型介護予防サービス費の額を定めようとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない。

介護保険法第78条の2第7項

市町村長は、第四十二条の二第一項本文の指定を行おうとするとき、又は前項第四号若しくは第五号の規定により同条第一項本文の指定をしないこととするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

介護保険法第78条の4第6項

市町村は、前項の当該市町村における指定地域密着型サービスに従事する従業者に関する基準及び指定地域密着型サービスの事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない。

介護保険法第115条の12第5項

市町村長は、第五十四条の二第一項本文の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

介護保険法第115条の14第6項

市町村は、前項の当該市町村における指定地域密着型介護予防サービスに従事する従業者に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない。

介護保険法第115条の22第4項

市町村長は、第五十八条第一項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

5 案件

(1) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

令和3年度の実績評価の報告（計画の概要、実績評価）

【計画の概要】

1 基本理念

本計画では、高齢者が住み慣れた家庭や地域で元気に活躍できる環境を整えるとともに、社会的役割を持って自立する生活を尊重し、介護や支援が必要となっても、一人ひとりが尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会を地域全体でつくりあげていくことを目指します。

地域で支えあい、高齢者が住み慣れたわがまち能代で、
いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくり

2 基本的目標

計画全体に関わる基本的な目標として「人間性の尊重」を掲げ、高齢者が社会の一員として生きがいを持って健全で安らかな生活を送ることができるよう、個人の尊厳を守り、自立を支援します。具体的には次の5つの個別目標を掲げます。

目標1 活力ある高齢社会の実現

高齢者の健康づくりや介護予防に努めるとともに、社会参加や交流の機会、就労・学習機会の充実を図り、活力ある高齢社会の実現を目指します。

目標2 在宅生活の総合支援

介護保険サービスと保健・医療・福祉サービスなどの連携により、高齢者の包括的な相談、支援体制を構築し、在宅生活の不安解消に努めます。

目標3 入所施設の整備

地域における既存施設の利用動向等を見極めた上で、施設整備のあり方を検討します。

目標4 地域包括ケアシステムの強化と認知症施策の推進

地域の高齢者の生活を包括的かつ継続的に支援し地域全体で支えるため、地域包括ケアシステムの強化に努めます。また、認知症の方が自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

目標5 安心して暮らしやすいまちづくり

高齢者が地域で安心して暮らしやすいまちづくりと災害時に要介護高齢者等が適切に避難できるよう防災体制の整備をします。

3 介護保険事業費と介護保険料の見込みについて

(1) 高齢者人口の推計

本市の人口は減少傾向が続き、令和2年度 51,560 人から7年度 45,894 人に、5年間で 5,666 人減少すると見込んでいます。

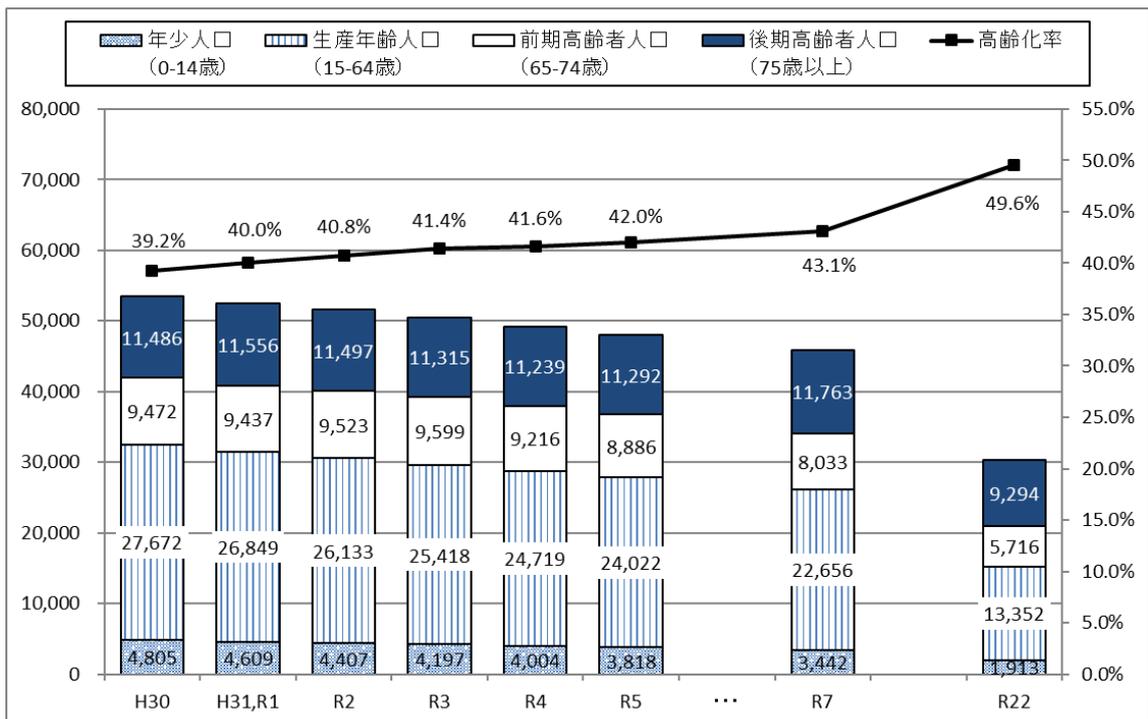
年齢構成を見ると、生産年齢人口の減少が大きく、令和2年度 26,133 人から7年度 22,656 人に、5年間で 3,477 人減少すると見込んでいます。前期高齢者も減少し令和2年度 9,523 人から7年度 8,033 人に、5年間で 1,490 人減少すると見込んでいます。

一方で 75 歳以上の後期高齢者が令和2年度 11,497 人から7年度 11,763 人に、5年間で 266 人増加すると見込んでいます。

総人口								単位：人	
	H30	H31,R1	R2	R3	R4	R5	R7	R22	
総人口	53,435	52,451	51,560	50,529	49,178	48,018	45,894	30,275	

人口構成								
	H30	H31,R1	R2	R3	R4	R5	R7	R22
年少人口 (0-14歳)	4,805	4,609	4,407	4,197	4,004	3,818	3,442	1,913
生産年齢人口 (15-64歳)	27,672	26,849	26,133	25,418	24,719	24,022	22,656	13,352
前期高齢者人口 (65-74歳)	9,472	9,437	9,523	9,599	9,216	8,886	8,033	5,716
後期高齢者人口 (75歳以上)	11,486	11,556	11,497	11,315	11,239	11,292	11,763	9,294
合計	53,435	52,451	51,560	50,529	49,178	48,018	45,894	30,275

高齢化率	H30	H31,R1	R2	R3	R4	R5	R7	R22
高齢化率	39.2%	40.0%	40.8%	41.4%	41.6%	42.0%	43.1%	49.6%



※資料：住民基本台帳各年度 10 月 1 日現在 (H30～R2)

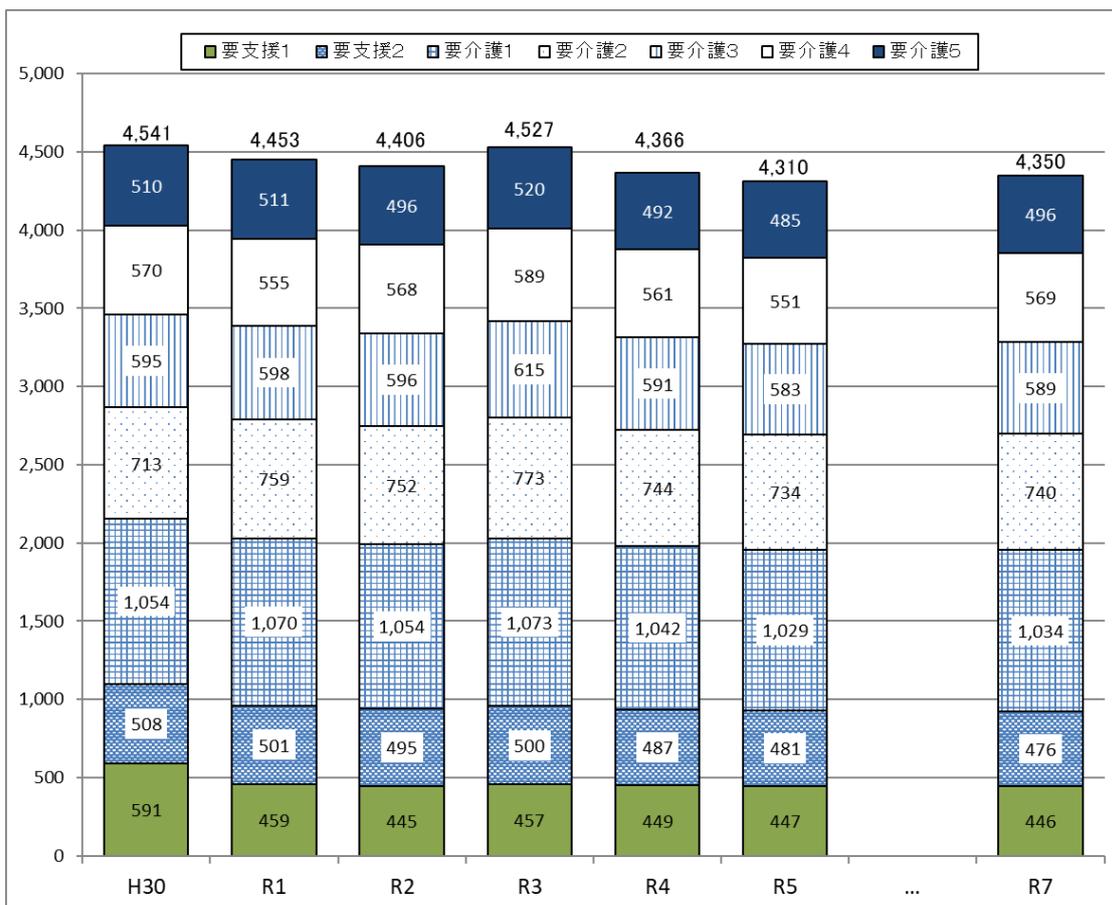
(2) 要支援・要介護認定者の推計

本市の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）のこれまでの実績をみると、認定者数はほぼ横ばいに推移していますが、平成30年度以降は若干減少しています。

要支援・要介護度の内訳をみると、横ばいに推移している介護度が多くなっていますが、要支援1、は減少傾向、要介護2、要介護3は増加傾向となっています。

令和3年度以降の人口推計及びこれまでの要支援・要介護認定の実績などから、令和3年度以降の要支援・要介護認定者数は、同年度にピークを迎え、以降は減少傾向が続くものと見込んでいます。

要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）



※資料：介護保険事業状況報告（年報）

介護保険事業状況報告令和2年度6月末現在

(3) 介護保険事業費見込みの考え方

人口推計から予測される認定者数（前頁参照）に、令和2年度6月時点での利用率等をあてはめること等により推計しています。

8期計画では、認定者数と同様に事業費も令和3年度にピークを迎え、その後減少に転じますが、7期計画よりは微増で推移すると見込んでいます。

1) 在宅・居住系サービス

在宅サービスで大きな割合を占めるものは訪問介護、通所介護、短期入所生活介護（ショートステイ）ですが、これらをはじめとし、令和2年度と概ね同程度の事業費を見込んでいます。

居住系サービスについて、「特定施設入居者生活介護（松籟荘）」の人数の増加（5名）分を見込んでいます。

2) 地域密着型サービス

主に「在宅介護実態調査」、「事業所調査」からの課題、要望を受け、下記サービスの新規開設分を見込んでいます。

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護（予定定員20名：令和4年度から）
- ②看護小規模多機能型居宅介護（予定定員29名：令和5年度から）

3) 施設サービス

新たな施設整備は見込まないこととしますが、海潮園廃止に伴う新たな特養整備による利用者（15名）増を見込んでいます。

現状、事業費は概ね7期計画範囲内で推移しています。

8期の事業費は7期計画より微増すると見込んでいますが、基金の取り崩しを考慮すること等により、基準額を7期と同額の月額 **6,800円**としております。

【実績評価】 令和3年度分

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	I 高齢者の積極的な社会参加
現状と課題	
<p>本市における人口は減少傾向にありますが、令和4年3月末現在の高齢化率は41.4%であり、今後も増加が見込まれております。令和7年度には高齢者の6割は後期高齢者になると予想されていることから、高齢者が積極的に社会参加できる環境整備の充実が必要であります。一方で、単位老人クラブ数、会員数が減少してきており、組織の高齢化、役員の担い手不足等が課題です。</p>	
具体的な取組	
<p>（取組の対象者、参加者など） 能代市老人クラブ連合会、松寿連合会、各老人クラブ（単組）。</p> <p>（取組の内容）</p> <ul style="list-style-type: none">○生きがいきり活動等の支援の充実 老人クラブ社会活動促進事業、敬老会、地域福祉活動補助事業を行います。○生涯学習の充実 保坂福祉学園（健康ヨガ教室、卓球教室、きらり能代しなやかサロン等）、松寿大学、健康づくりスポーツ大会等を開催します。○高齢者就業の支援 シルバー人材センターへの助成と運営を支援します。（商工労働課との連携）○地域活動参加促進のための環境整備 上記の取組を通じて、高齢者の社会参加意識の醸成を図るとともに、元気な高齢者等が担い手として社会参加できる環境整備を進めます。	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○高齢者の生きがいと健康づくり事業参加者を指標とします。</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくり事業の内訳 保坂福祉学園（能代地域）、松寿大学（二ツ井地域）、社会参加活動講演会 健康づくりスポーツ大会、高齢者芸能発表の集い、いきいきふれ愛の集い</p> <p>※コロナ禍のため積極的な事業展開は難しいことから、平時は5,000人を目標としますが、コロナ禍においては、令和2年度実績の約1,500人を目標とします。</p>	

目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 能代市老人クラブ連合会、松寿連合会、各老人クラブ（単組）と連携を図りながら事業を展開します。</p> <p>参加者への影響など 能代市老人クラブ連合会から、「多くの方から楽しく事業に参加している」等の声をいただいている。 高齢者の生きがいや健康づくりの充実に資している事業である。</p> <p>地域への影響など 保坂福祉学園における「きらり能代しなやかサロン」は、様々な地域で開催するフレイル予防を兼ねたサロンであり、良い影響を地域に及ぼすものと考えられる。</p>

取組と目標に対する自己評価シート
（Ⅰ 高齢者の積極的な社会参加）
実績評価

実施内容					
<p>高齢者の生きがいと健康づくり事業の実施により、スポーツ大会・教室など趣味活動の場を提供し、高齢者の介護予防及び生きがいづくり・健康づくり等社会参加の促進を図りました。</p>					
自己評価結果					
<p>※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること</p>					
<p>【△】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">参加人数の目標値</td> <td style="width: 50%;">1, 500人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度の実績値</td> <td>1, 147人</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、事業の規模縮小や中止があったため、目標値を下回りました。</p>		参加人数の目標値	1, 500人	令和3年度の実績値	1, 147人
参加人数の目標値	1, 500人				
令和3年度の実績値	1, 147人				
課題と対応策					
<p>コロナ禍であるため、目標値達成を目指すことにこだわらず、市老連と連携をとりながら講座内容の磨き上げを図り、楽しく参加できる事業に取り組みます。</p>					

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅱ 自立生活の支援
------	-----------

現状と課題

在宅介護実態調査結果では、介護者の半数程度は就労しており、多くは50～60代ですが、介護者の高齢化も進んでいることから、住み慣れた地域で在宅生活を続けるための介護支援の充実が必要となっております。

また、高齢者福祉サービスを必要とされる方へ適切にサービスが利用いただけるよう、地域や地域包括支援センターと連携を図ることが求められています。

養護老人ホームや高齢者の交流・研修の場として設置している施設の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化等への対応が課題となっております。

具体的な取組

（取組の対象者、参加者など）

- 高齢者福祉サービス、老人憩いの家の利用者は一般高齢者。
- 養護老人ホームは養護が必要な高齢者、虐待で保護が必要な高齢者

（取組の内容）

- 在宅生活を続けるため、高齢者住宅改修事業、軽度生活支援事業、緊急通報装置・ふれあい安心電話事業等の高齢者福祉サービスを提供します。
- 養護老人ホーム「松籟荘」、生活支援ハウスにより在宅生活が困難な高齢者に居住の場を提供しているほか、老人憩いの家「白濤亭」、保坂福祉会館松寿園、高齢者友愛センター、高齢者ふれあい交流施設「ゆっちゃん」等福祉施設の充実を図ります。

目標（事業内容、指標等）

- 高齢者福祉サービス事業は各種事業を継続的に実施することを目標とします。
特に軽度生活支援事業は、草取り、自宅の軽微な修繕等のほか、除雪など多くの高齢者に利用されています。
- 福祉施設を適正に管理維持することを目標とします。
いずれも必要なサービスが適正に高齢者に提供されるよう事業を推進します。

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など

①高齢者住宅改修助成事業、②軽度生活援助事業、③緊急通報装置・ふれあい安心電話事業、④訪問理容サービス事業、⑤高齢者外出支援サービス事業、⑥家族介護用品支給事業、⑦徘徊高齢者家族支援サービス事業【地域支援事業】、⑧食の自立支援事業（配食サービス）【地域支援事業】、⑨はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業、⑩元気・

交流 200 円バス事業、⑪百歳長寿お祝い事業、⑫高齢者のみの世帯等の除雪・雪下ろし支援、⑬生活管理指導短期宿泊事業、⑭高齢者緊急一時保護事業、⑮高齢者買い物優待事業、⑯その他の生活支援事業の実施・検討

以上の事業実施。

参加者への影響など

在宅生活や自立生活の支援につながる。

地域への影響など

特になし。

取組と目標に対する自己評価シート

(Ⅱ 自立生活の支援)

実績評価

実施内容

家族介護用品支給事業により、おむつ使用者を介護する家族に助成券を交付し、おむつ等の購入費の助成をしました。

養護老人ホーム「松籟荘」、生活支援ハウスにより在宅生活が困難な高齢者に居住の場を提供したほか、老人憩いの家「白濤亭」、保坂福祉会館松寿園、高齢者友愛センター、高齢者ふれあい交流施設「ゆっちゃん」等福祉施設の開所により福祉向上に努めました。

自己評価結果

※達成度の設定方法 (5段階評価、○・△・×など)は問わないが、評価の根拠を明確にすること

【○】

家族介護用品支給事業	令和2年度	令和3年度
交付者数	1,813人	1,589人
利用者数	1,466人	1,508人
利用枚数	12,775枚	13,020枚
給付額	44,257,767円	44,111,197円

※利用者数、利用枚数は増加したものの、介護度が高い方の利用率の減に伴い給付額も減となりました。

福祉施設では、機能維持に必要な修繕を行いました。

課題と対応策

・自立支援、重度化防止事業の推進により、給付額の抑制を図る。

基準 おむつ使用者が市民税非課税

助成 1か月当たり 介護1~2 2,500円、介護3 5,000円、介護4~5 6,250円
(助成券は12枚つづり)

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅲ 介護予防等の推進
------	------------

現状と課題

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によれば、転倒に対する不安があるとの回答が半数以上を占めており、普段の生活の中での困りごと「長い距離を歩くこと」が最も多くなっています。

外出時の移動手段が自動車という方が多く、将来加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで、生じやすいフレイルの状態となる恐れが高いと推測されます。現在包括支援センターを中心に本人、家族からの相談や訪問活動等、様々な機会を通して、介護予防が必要な高齢者を把握し、介護予防や重度化防止に努めているところです。

自立度の高いうちから、日常生活でできるだけ徒歩による移動を心がけ、下肢筋力の保持に努めさせる必要があると考えられ、今後、庁内連携により医療・介護・保健等のデータを一体的に分析し介護予防教室等にもフレイル予防を目的とした事業を展開させる必要があると思われます。

また、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを行う必要もあります。

具体的な取組

- (取組の対象者、参加者など)
- ・ 要支援認定者・事業対象者、一般高齢者
- (取組の内容)
- ・ 高齢者通いの場補助事業（通所型サービスB）
 - ・ 通所介護予防事業（通所型サービスC）
 - ・ 一般介護予防事業
 - ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業

目標（事業内容、指標等）

- 自立高齢者の割合の増加を目指します。
- （高齢者人口に対する自立高齢者率） R3年度 79.5%
- ・ 高齢者通いの場補助事業（通所型サービスB）参加者増
 - ・ 通所介護予防事業（通所型サービスC）参加者増
 - ・ 一般介護予防事業参加者増
 - ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など

- ・各事業の利用者数
- ・通いの場の登録状況
- ・各課との連携状況

参加者への影響など

フレイル予防を進めることで、介護や介助を必要としない元気な高齢者が増える。

地域への影響など

元気な高齢者が増えることで、高齢者サービスや介護の担い手としても活躍できる介護の仕組みが構築される。

取組と目標に対する自己評価シート

（Ⅲ 介護予防等の推進）

実績評価

実施内容

- ・高齢者通いの場の補助事業（通所型サービスB）
- ・通所介護予防事業（通所型サービスC）
- ・一般介護予防事業

自己評価結果

※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること

【 ○ 】

委託包括支援センターで実施している、通所型サービスCの運営について、第三者からのアドバイスをもらうため、厚生労働所職員派遣支援事業に応募し、3回に渡り支援を受けることができた。

実績	高齢者人口に対する自立高齢者率	R 3	79.2%
	通所B	R 3	16回 登録者6人
	通所C	R 2 83回 604人 → R 3	119回 820人（延）
	一般介護	R 2 164回 1,603人 → R 3	162回 1,927人（延）

課題と対応策

- ・通所Cの事業見直しにあたり、既存の事業を洗い出した所、集中介入期・水際対応をする事業がないことが可視化され、対象者や事業内容を整理し、基準をつくることとした。
- ・新規参加者の掘り起こしと効果的な周知について考えたい。
- ・予防教室参加者にリピーターが多く、自主的に介護予防に取り組んでいくための意識付けの方法を考える。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅳ 在宅介護サービスの基盤整備
------	-----------------

現状と課題

高齢者の増加とともに、要介護認定者の割合が高くなっています。介護の中重度への移行を抑えることは、介護給付費の上昇の抑制にもつながります。

また、特に後期高齢者人口が増加し、長寿化とともに介護度の中重度化が進んでいます。中重度になっても、住み慣れた自宅や、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅で生活できるような対応が必要になります。

具体的な取組

効果的な介護予防サービスが提供されるよう、地域包括支援センターにおいて適切な介護予防プランの作成に努めます。

効果的な介護予防ケアマネジメントの実行にあたっては、要支援者やその家族、サービス提供事業者と、自立支援の理念や介護予防の重要性を共有することが重要です。地域包括支援センターでは、様々な機会を捉え啓発・連携を図ります。

特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。

目標（事業内容、指標等）

在宅サービス給付費見込額（介護予防サービス＋介護サービス）

（令和3年度）	4,170,104,000 円
（令和4年度）	3,986,653,000 円
（令和5年度）	3,986,247,000 円

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など

 - ・計画に記載している特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の整備が進んでいるか。
 - ・計画における在宅サービス給付費の見込額に対する実績。

参加者への影響など

 - ・特になし

地域への影響など

 - ・特になし

取組と目標に対する自己評価シート
(Ⅳ 在宅介護サービスの基盤整備)
実績評価

実施内容
<p>(令和3年度)</p> <p>計画見込額 7,090,884,000円</p> <p>決算見込額 7,016,344,343円(特定入所者介護サービス等費298,827,856円、支払審査手数料7,845,292円除く)</p> <p>計画内の実績となる見込みである。</p>
自己評価結果
※達成度の設定方法(5段階評価、○・△・×など)は問わないが、評価の根拠を明確にすること
<p>【4】</p> <p>理由：計画内の実績となる見込みである。</p> <p>令和2年度と比較すると、居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、が増加しているものの、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費等は増加しているものの、地域介護サービス給付費、高額介護サービス費は減少しており、前年度より給付実績は減少となる見込みである。</p>
課題と対応策
介護給付費について、今後の動向を注視しながら、次期計画に反映させる必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	V 在宅介護サービスの質的向上
------	-----------------

現状と課題

高齢者の増加とともに、要介護認定者の割合が高くなっています。今後は高齢者数は横ばい程度に推移するものと予想されますが、64歳以下の人口は減少していくものと考えられ、高齢者サービスや介護を支える人材の不足が懸念されます。

福祉人材の育成や確保が今後も重要な課題の一つになると考えられます。

介護保険サービスの受給者数に大きな増減は見られず、今後も現在と同水準のサービス提供基盤を確保していくことが必要となります。

具体的な取組

- 介護従事者の人材確保および資質の向上
（研修に関する情報提供、研修会の実施、介護支援専門員との情報交換会等の開催、介護従事者の人材確保）
- 介護従事者の指導監督等
（情報収集等による実態の把握、地域密着型サービスの現地指導及び集団指導の実施、居宅介護支援事業所の指導監督、事業者への情報提供の充実）
- 介護保険制度の円滑な運用
（介護給付の適正化、低所得者への配慮、苦情処理体制の整備、情報提供の充実）
- 在宅ケアの取組
（医療・住まい等との連携、虐待・身体拘束の防止等）

目標（事業内容、指標等）

○要介護認定の適正化	
直営調査員の研修等の実施	月1回実施
認定調査の点検（書面）	全件数
委託調査の点検（訪問）	年間2施設
○要介護申請の適正化 更新案内時通知対象者の精査（サービス利用の無い更新対象者を減らす）	
サービス未利用者宛通知	全件数
○ケアプランの点検	
点検	年間20件以上
○住宅改修等の点検	
住宅改修の点検	年間10件以上
福祉用具購入・貸与に関する調査	年間10件以上
○総合事業受給者へ介護給付通知送付	
通知	年2回

目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>参加者への影響など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標に対する各年度の実績。 <p>地域への影響など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

取組と目標に対する自己評価シート
（V 在宅介護サービスの質的向上）
実績評価

実施内容												
適正化を図るため、計画的に事業を実施するよう努めた。												
○要介護認定の適正化												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営調査員の研修等の実施</td> <td>月1回実施</td> <td>月1回実施</td> </tr> <tr> <td>認定調査の点検（書面）</td> <td>全件数</td> <td>3, 172件</td> </tr> <tr> <td>委託調査の点検（訪問）</td> <td>年間2施設</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績	直営調査員の研修等の実施	月1回実施	月1回実施	認定調査の点検（書面）	全件数	3, 172件	委託調査の点検（訪問）	年間2施設	2施設
	目標	実績										
直営調査員の研修等の実施	月1回実施	月1回実施										
認定調査の点検（書面）	全件数	3, 172件										
委託調査の点検（訪問）	年間2施設	2施設										
○要介護申請の適正化 更新案内時通知対象者の精査（サービス利用の無い更新対象者を減らす）												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>サービス未利用者宛通知</td> <td>全件数</td> <td>324件</td> </tr> </tbody> </table>	サービス未利用者宛通知	全件数	324件									
サービス未利用者宛通知	全件数	324件										
○ケアプラン点検の実施												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>点検</td> <td>年間20件以上</td> <td>年間20件</td> </tr> </tbody> </table>	点検	年間20件以上	年間20件									
点検	年間20件以上	年間20件										
○住宅改修等の点検												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>住宅改修の点検</td> <td>年間10件以上</td> <td>年間10件</td> </tr> <tr> <td>福祉用具購入・貸与に関する調査</td> <td>年間10件以上</td> <td>年間12件</td> </tr> </tbody> </table>	住宅改修の点検	年間10件以上	年間10件	福祉用具購入・貸与に関する調査	年間10件以上	年間12件						
住宅改修の点検	年間10件以上	年間10件										
福祉用具購入・貸与に関する調査	年間10件以上	年間12件										
○介護給付費通知												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>通知</td> <td>年2回送付</td> <td>年2回送付（R3.6月、12月）</td> </tr> </tbody> </table>	通知	年2回送付	年2回送付（R3.6月、12月）									
通知	年2回送付	年2回送付（R3.6月、12月）										
○縦覧点検・医療情報との突合については、国保連へ委託しており、不適切な請求がある場合、過誤調整を行うこととしており、国保連から提供されたデータにより、必要なケースは届出書の有無等を確認している。 有効認定期間の半数を超える短期入所者利用の届出書については、事前提出と催促後提出を合算すると95.7%となっている。												
自己評価結果												
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること												
【4】 理由：各事業において、計画的に目標を達成しているため。												
課題と対応策												
今後も引き続き、目標達成に向け、市として取り組む。												

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	VI 施設介護サービスの基盤整備
------	------------------

現状と課題
<p>特別養護老人ホームのうち、能代山本広域市町村圏組合で運営している海潮園については、令和3年度末に廃止され、民間による新たな施設の整備が行われました。長寿園については、令和9年度に廃止されることとなっています。</p>
具体的な取組
<p>民間による新たな特別養護老人ホームの開設に向け整備が行われており、市では、円滑な移行に向け支援していきます。（令和3年度で完成）</p> <p>また、本計画では他に新たな特別養護老人ホームの整備は見込まないこととしますが、長寿園の廃止が控えていることから、市全体の特養入所状況等を把握しながら、本計画期間内にて対応の方向性を決定します。なお、検討にあたっては、民間のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備等による高齢者の住環境や介護環境の変化も考慮します。</p>
目標（事業内容、指標等）
<p>○本計画期間内にて、令和9年度に廃止される特別養護老人ホーム長寿園の廃止に伴う対応の方向性を決定します。</p>
目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による調整、支援が適切であったか。 ・対応の方向性の決定ができているか。 <p>参加者への影響など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>地域への影響など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

取組と目標に対する自己評価シート
 (VI 施設介護サービスの基盤整備)
 実績評価

実施内容
<p>社会福祉法人のしろ汐風会 (仮称) 特別養護老人ホームやすらぎの里 選定の経緯等について</p> <p>平成30年12月14日 説明会 平成31年 1月18日 応募締め切り 2月 6日 活力の選定部会による書類審査 2月16日 " 事業者ヒアリング・審査 2月18日 選定部会より市長に結果報告及び意見書提出 2月19日 特養設置・運営事業予定者としての選定を通知</p> <p>社会福祉法人のしろ汐風会 設立主体となる、(株)JAWA秋田の概要について</p> <p>平成14年11月 株式会社JAWA設立 平成30年 4月 秋田県内の事業所を独立。JAWA 秋田を設立 令和 2年 4月 社会福祉法人のしろ汐風会 設立 (法人設立登記)</p> <p>特別養護老人海潮園から転居した入所者について ○海潮園の入所者88名中が、特養さらさ能代へ入所となった。 入所日：令和4年3月1日 これにより、海潮園は令和4年3月31日で廃止となった。</p>
自己評価結果
<p>※達成度の設定方法 (5段階評価、○・△・×など)は問わないが、評価の根拠を明確にすること</p> <p>【4】 理由：新たな特別養護老人ホームが完成し、施設介護サービス基盤整備を行ったことによる。</p>
課題と対応策
<p>長寿園については、令和9年度に廃止される予定であることから、市全体の特養入所状況等を把握しながら、方向性を決定していく必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅶ 施設介護サービスの質的向上
------	-----------------

現状と課題	
<p>地域包括ケアシステムを支え、介護サービスを充実していくにあたり、介護従事者の確保が必要となります。</p> <p>また、施設介護サービスの整備にあたっては、個室ユニットケアの推進が基本とされていますが、施設の個室ユニット化に伴う居住費等の増額により、低所得者の施設入所が困難になることにも配慮する必要があります。</p>	
具体的な取組	
<p>○介護従事者の人材確保および資質の向上 （研修に関する情報提供、介護従事者の人材確保）</p> <p>○介護従事者の指導監督等 （情報収集等による実態の把握、地域密着型サービスの現地指導及び集団指導の実施、事業者への情報提供の充実）</p> <p>○介護保険制度の円滑な運用 （介護給付の適正化、低所得者への配慮、苦情処理体制の整備、情報提供の充実）</p> <p>○在宅ケアの取組 （低所得者への配慮と従来型多床室でのケアの充実、虐待・身体拘束の防止等）</p>	
目標（事業内容、指標等）	
○上記取組の実施（指標等の設定はありません）	
目標の評価方法	
<p>● 時点</p> <p>□中間見直しあり</p> <p>☑実績評価のみ</p> <p>● 評価の方法</p> <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など</p> <p>・取組の実施状況により評価します。</p> <p>参加者への影響など</p> <p>・特になし</p> <p>地域への影響など</p> <p>・特になし</p>	

取組と目標に対する自己評価シート
(Ⅶ 施設介護サービスの質的向上)
実績評価

実施内容
<p>研修に関する情報提供を随時行ったほか、地域密着型サービス事業所の職員については、計画的に研修に参加させた。また、介護保険制度改正に伴い、市のHPの更新を随時行った。地域密着型サービス事業所の実地指導及び集団指導を計画的に実施したほか、地域密着型に関わらず、事故報告で問題があると判断された施設についても、訪問のうえ、事実確認と必要な指導を行った。</p> <p>運営推進会議への職員の派遣により、施設の実態把握に努めた。</p> <p>令和4年3月に開設された、特別養護老人ホームへ入所する大部分が低所得者であることから、「多床室」と「ユニット」の混合型の施設とした。</p>
自己評価結果
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること
<p>【△】</p> <p>理由：介護人材の不足の声が聞かれるなか、計画では人材確保に関して「県が策定する介護保険事業計画と連携を図る」ことを取組として掲げているが、具体的な事業の展開には至っていない。</p>
課題と対応策
<p>人材確保の取組の検討について、県との連携のほか、市独自の取組を推進する必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅷ 地域包括ケアシステムの強化
------	-----------------

現状と課題

包括支援センターで対応している相談内容は複雑多岐にわたり、各種機関と連携が必要となる複雑な案件や、高齢者権利擁護に関わる案件など、困難事例も増加しており、高齢者のみならず、障がい、ひきこもり、貧困といった複合的な課題の相談に応じる重層的な支援体制の整備について検討が必要です。

また、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを進めるため、地域ケア会議の開催をしていますが、より多くのケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めていただけるよう周知を図っていきます。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、包括支援センターだけでは把握しきれない、細かな地域課題の把握に努めており、生活支援コーディネーターが、解決のための方策を探ります。

医療・介護連携では、能代山本共通の情報共有ツールである、「入院時情報提供書」を作成し、患者支援の情報共有がスムーズになる一助となっています。

今後、退院後の在宅支援がより一層円滑に進むことで、住み慣れた地域で生活し続けることができる体制構築を推進する必要があります。

また、人生最後を迎える時に、医療や介護について、自分らしい人生を全うするためには、自身はどうしたいのか、日頃から家族など大切な人と共有する取り組み（ACP：人生会議）の考えを、市民に周知していく必要があります。

具体的な取組

（取組の対象者、参加者など）
 要支援1・2及び介護予防・生活支援サービス事業対象者 一般市民

（取組の内容）

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護事業
- ・地域ケア会議の推進
- ・在宅療養を支援する体制の充実
- ・生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

目標（事業内容、指標等）

- ・総合相談事業の実績増加
- ・地域ケア会議を開催し、各個別ケースの課題分析等を積み重ねる。
- ・成年後見制度の広報周知
- ・地域ケア会議の開催回数増加
- ・介護と医療機関との退院システムの検討
- ・生活支援体制整備事業におけるニーズの検討
- ・在宅医療・介護連携支援センターの相談件数

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅸ 認知症施策の推進
------	------------

現状と課題

日常生活圏域ニーズ調査結果によれば、認知症に関する相談窓口について、6割の方が知らないと回答しています。また、在宅介護実態調査では、今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護は「認知症状への対応」と答えています。

これらのことから、高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍とされており、高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加する見込みです。介護者の中には、認知症に対する不安も大きく、引き続き認知症対策の充実を図るとともに、認知症の人の視点に立ち当事者や家族の意見を踏まえて推進すること基本とし、認知症高齢者を取りまく全ての人が理解を深め、認知症の人の尊厳が保たれるような活動の推進が必要と考えます。

具体的な取組

（取組の対象者、参加者など）

認知症当事者及び家族、市民

（取組の内容）

- ・ 認知症サポーター養成講座・キッズサポーター養成講座
- ・ 認知症サポーターステップアップ講座
- ・ 認知症家族会
- ・ 認知症カフェ
- ・ チームオレンジの立ち上げ
- ・ 認知症初期集中支援チームの活動
- ・ 認知症地域支援推進員による相談等支援体制の推進

目標（事業内容、指標等）

- ・ 認知症サポーター養成講座・キッズサポーター養成講座参加者増
- ・ 認知症サポーターステップアップ講座開催及チームオレンジへの誘引
- ・ 認知症家族会参加者増
- ・ 認知症カフェ参加者増
- ・ チームオレンジの立ち上げ
- ・ 認知症初期集中支援チーム支援者増
- ・ 認知症地域支援推進員による相談等支援体制の推進

目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の参加者数 ・各種事業での参加者アンケート ・「認知症サポーターステップアップ講座」の開催 ・「本人ミーティング」の開催 ・「チームオレンジ」の立ち上げと支援 <p>参加者への影響など</p> <p>認知症への理解が深まり、認知症の人々が暮らしやすい街づくりに向けて、活動を推進する最大の理解者となる。</p> <p>地域への影響など</p> <p>認知症に対しての偏見がなくなり、認知症の人が暮らしやすい街になる。</p>

取組と目標に対する自己評価シート

（Ⅸ 認知症施策の推進）

実績評価

実施内容																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター、キッズサポーター養成講座 ・ステップアップ講座 ・認知症家族会 ・認知症カフェ ・チームオレンジによる支援 ・認知症初期集中支援チーム支援 ・認知症地域支援推進員による相談体制の推進 																																				
自己評価結果																																				
<p>※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること</p> <p>【 ○ 】</p> <p>コロナ禍による中止もあり、参加回数や人数等は例年より少ないが、予定の事業は概ね順調に実施できている。</p> <table border="0"> <tr> <td>実績：認知症サポーター養成講座</td> <td>R 2</td> <td>19回</td> <td>427人</td> <td>→</td> <td>R 3</td> <td>29回</td> <td>267人</td> <td>(延)</td> </tr> <tr> <td>認知症ステップアップ講座</td> <td>R 2</td> <td>2回</td> <td>48人</td> <td>→</td> <td>R 3</td> <td>1回</td> <td>13人</td> <td>(延)</td> </tr> <tr> <td>認知症ほっとカフェ</td> <td>R 2</td> <td>8回</td> <td>104人</td> <td>→</td> <td>R 3</td> <td>5回</td> <td>78人</td> <td>(延)</td> </tr> <tr> <td>認知症家族会</td> <td>R 2</td> <td>8回</td> <td>40人</td> <td>→</td> <td>R 3</td> <td>9回</td> <td>44人</td> <td>(延)</td> </tr> </table>	実績：認知症サポーター養成講座	R 2	19回	427人	→	R 3	29回	267人	(延)	認知症ステップアップ講座	R 2	2回	48人	→	R 3	1回	13人	(延)	認知症ほっとカフェ	R 2	8回	104人	→	R 3	5回	78人	(延)	認知症家族会	R 2	8回	40人	→	R 3	9回	44人	(延)
実績：認知症サポーター養成講座	R 2	19回	427人	→	R 3	29回	267人	(延)																												
認知症ステップアップ講座	R 2	2回	48人	→	R 3	1回	13人	(延)																												
認知症ほっとカフェ	R 2	8回	104人	→	R 3	5回	78人	(延)																												
認知症家族会	R 2	8回	40人	→	R 3	9回	44人	(延)																												
課題と対応策																																				
<p>計画策定時の調査結果では、相談窓口がどこかわからない、認知症状への対応に不安と答えています。認知症初期集中支援チーム支援の活動周知や、ケアパスを使用した相談により不安の軽減に努めています。また、認知症本人の視点に立ち支援するため、職員がチームオレンジコーディネーターの研修を受け、チームオレンジを立ち上げ、ステップアップ講座修了者と共に活動を始めました。</p>																																				

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	X 災害や感染症対策に係る体制整備
-------------	--------------------------

現状と課題

防災については、高齢者、子ども、乳幼児、妊産婦、障がい者（児）等の要配慮者や避難行動要支援者の安全の確保について、地域住民、自主防災組織及び福祉ボランティア団体等の協力のもとに、要配慮者や避難行動要支援者の平常時における実態を把握し、災害時における情報の収集伝達及び避難誘導等、支援体制の確立に向けて取り組んでいます。が、避難行動要支援者の個別避難計画の策定や情報共有の取り扱いが課題であります。

具体的な取組

（取組の対象者、参加者など）

自主防災組織、要配慮者、避難行動支援者、施設管理者・入所者

（取組の内容）

市の防災危機管理室と連携を図ります。

災害発生時において、避難行動要支援者等の適切な避難支援や安否確認等を行うため、個人情報に留意しながら対象者の把握と関係者との情報共有に努め、災害発生における安否確認、避難支援体制の構築、避難後の生活への配慮や福祉避難所の指定等、避難行動の要援護者に配慮した防災対策を推進します。

介護施設においては、避難行動計画未策定施設の支援、避難訓練等の実施、指導を行うこととします。

感染症予防については、手洗い、うがい、マスク等の基本的な感染対策を徹底します。また、国や県と連携を図り必要に応じて適切な対応を講じることとします。

目標（事業内容、指標等）

- 能代市地域防災計画の改正に伴い、能代市災害時要援護者避難支援プラン全体計画を改定します。
- 個別避難計画の在り方を検討します（令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされ、概ね5年程度で策定することとされている）。
- 介護施設における防災、感染予防対策の現地指導を行います。

目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など</p> <p>平時の防災訓練や施設の防災指導が必要であり、市民や関係団体と連携を図り、実効性のある災害や感染症対策に係る体制整備。</p> <p>参加者への影響など</p> <p>平時から被災時への備えが必要である。</p> <p>地域への影響など</p> <p>災害時、地域における共助が重要な役割を果たすことから、個別避難計画を通じ、地域と情報の共有することが求められる、地域に協力をお願いしながら個別避難計画の策定を行う。</p>

取組と目標に対する自己評価シート
(X 災害や感染症対策に係る体制整備)
実績評価

実施内容
<p>市の防災危機管理室等の関係部署、関係機関・団体等と連携を図りながら、要配慮者や避難行動要支援者の平常時における実態を把握し、災害時における情報の収集伝達及び避難誘導等、支援体制の確立に向けて取り組みました。</p> <p>また、感染症対策に対する備えとして、関係部署と連携しながら予防接種費用の助成により接種率の向上につなげ、発症の予防と症状の軽減化を図りました。</p>
自己評価結果
<p>※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること</p> <p>【△】</p> <p>民生委員等の高齢者実態調査により個別避難計画の対象者の把握を行っていますが、要援護者協定を締結しているのは、7自治会のみとなっています。</p>
課題と対応策
<p>避難行動要支援者の個別避難計画の策定や情報共有の取り扱いが課題であることから、引き続き関係部署、関係機関・団体等との連携や、重層的体制整備事業との調整を図ります。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	XI 高齢者の住まいの安定的な確保
------	-------------------

現状と課題	
<p>高齢者の住環境について、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、地域生活の基盤である高齢者の住まいの確保が重要となっていることから、高齢者が安心して暮らせるよう高齢者向けの住宅の情報提供や自宅の改修費用の助成等に努める必要があります。</p>	
具体的な取組	
<p>（取組の対象者、参加者など） ○県、事業者、要介護者等</p> <p>（取組の内容） 市内には、民間事業者により、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が整備されており、これらの整備の動向等を把握し、市ホームページ等により情報提供に努めます。 また、在宅の要介護者・要支援者について、自宅で生活を続けられるよう、介護保険制度の住宅改修のほか、市の高齢者住宅改修助成事業で住宅改修資金を助成します。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>随時、対応する。</p>	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <p>施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 随時、対応する。</p> <p>参加者への影響など 高齢者の住まいの安定的な確保により、安心した暮らしが維持できる。</p> <p>地域への影響など 特になし</p> 	

取組と目標に対する自己評価シート
 (XI 高齢者の住まいの安定的な確保)
 実績評価

実施内容		
<p>市内には、民間事業者により、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が整備されており、これらの整備の動向等を把握し、市ホームページ等により情報提供に努めました。</p> <p>また、在宅の要介護者・要支援者について、自宅で生活を続けられるよう、介護保険制度の住宅改修のほか、市の高齢者住宅改修助成事業により住宅改修資金を助成しました。</p>		
自己評価結果		
<p>※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること</p>		
<p>【○】</p> <p>県の有料老人ホーム等に係る情報の連携に努め、市ホームページ等により適切に情報提供しました。</p> <p>また、介護保険制度や市の高齢者住宅改修助成事業により住宅改修資金を助成しました。</p>		
	令和2年度	令和3年度
住宅改修（介護保険制度）	10,884,770円（143件）	11,678,777円（148件）
住宅改修助成（市制度）	333,000円（5件）	497,000円（5件）
課題と対応策		
<p>高齢者の住環境について、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、地域生活の基盤である高齢者の住まいの確保が重要となっていることから、高齢者が安心して暮らせるよう、引き続き高齢者向けの住宅の情報提供や自宅の改修費用の助成等に努めます。</p>		

施策Ⅰ 高齢者の積極的な社会参加

(1) 生きがいつくり活動等の支援の充実

①老人クラブ社会活動促進事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
クラブ数	53クラブ	48クラブ	44クラブ
加入者数	1,805人	1,614人	1,398人

②敬老会 ※敬老の日開催

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者	177人	開催しなかった	開催しなかった

③青空デイサービス事業【地域支援事業】 ※令和2年度で事業終了

	平成元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施回数	登録者	実施回数	登録者	実施回数	登録者
能代地域	13回	28人	7回	20人	事業終了	—
二ツ井地域	12回	12人	10回	6人	事業終了	—

④福祉基金事業（のしろであいのコンサート事業、地域高齢者お楽しみ会事業等）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付団体数	5団体	3団体	4団体
交付済額	1,916千円	143千円	729千円

(2) 生涯学習の充実

	平成元年度		令和2年度		令和3年度	
	開催数	参加者数	開催数	参加者数	開催数	参加者数
○保坂福祉学園	148回	2,865人	100回	1,383人	84回	1,147人
☆松寿大学	5回	441人	0回	0人	0回	0人
○社会参加活動講演会	0回	0人	2回	116人	0回	0人
○健康づくりスポーツ大会	1回	441人	0回	0人	0回	0人
○高齢者芸能発表の集い	1回	615人	1回	36人	0回	0人
☆いきいきふれ愛の集い	1回	377人	0回	0人	0回	0人
計	156回	4,739人	103回	1,535人	84回	1,147人

※○能代地域、☆二ツ井地域

■シルバー人材センターの運営状況

	平成元年度	令和2年度	令和3年度
登録会員数	324人	315人	303人
男性	259人	253人	243人
女性	65人	62人	60人
助成額	8,000千円	8,000千円	8,000千円

※情報出典：商工労働課

施策Ⅱ 自立生活の支援

(1) 在宅生活を続けるための支援の充実等

①高齢者住宅改修助成事業の助成状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	4件	5件	5件
助成額	205千円	333千円	477千円

②軽度生活援助事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付世帯数	1,880人	1,881人	1,962人
利用数(枚数)	9,494枚	10,939枚	12,191枚

③緊急通報装置・ふれあい安心電話事業

	平成元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数 (設置台数)	320人	318人	273人
非常、相談件数	13件、262件	14件、377件	9件、333件
ふれあいコール数	13,078件	11,854件	10,896件

④訪問理容サービス事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	52人	47人	44人
利用数(枚数)	149枚	125枚	129枚

⑤高齢者外出支援サービス事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	609人	451人	335人

⑥家族介護用品支給事業【※R2 年度まで地域支援事業】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	1,477 人	1,466 人	1,508 人
利用数（枚数）	12,338 枚	12,775 枚	13,020 枚

⑦食の自立支援事業及び地域自立生活支援事業（配食サービス）【地域支援事業】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用実人数	151 人	153 人	138 人
延べ配食数	15,979 食	15,862 食	15,384 食

⑧はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	121 人	130 人	125 人
利用枚数	861 枚	883 枚	848 枚

⑨元気・交流 200 円バス事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付者数	5,025 人	5,035 人	4,773 人

⑩百歳長寿祝事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業対象者数	23 人	23 人	19 人

⑪高齢者のみの世帯等の雪下ろし支援

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成件数	0 件	8 件	86 件

⑫生活管理指導短期宿泊事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用人数	1 人	1 人	0 人
利用延べ日数	3 日	7 日	0 日

⑬高齢者緊急一時保護事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用人数	4 人	0 人	2 人

※平成30年度事業開始

⑭高齢者買い物優待事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
協賛店舗数	24 店舗	28 店舗	28 店舗

※平成30年度事業開始

(2) 福祉施設等の整備の推進等

①養護老人ホーム 措置人員の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
松籟荘	70 人	70 人	69 人
能代市	66 人	67 人	67 人
市外	4 人	3 人	2 人
松峰園 (秋田市)	0 人	1 人	1 人
樹園 (男鹿市)	1 人	1 人	1 人
やまもと (三種町)	1 人	1 人	1 人
聖ヨゼフホーム (奈良県御所市)	1 人	1 人	1 人
津軽ひかり荘 (青森県弘前市)	1 人	0 人	0 人

②老人憩の家 (白濤亭)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	15,938 人	12,508 人	12,432 人
1日平均の利用者数	52.1 人	44.5 人	41.4 人

③保坂福祉会館松寿園

■松寿園の利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	9,432 人	6,920 人	5,477 人
1日平均の利用者数	30.5 人	23.5 人	17.8 人

④能代ふれあいプラザ (サンピノ) 及び高齢者友愛センター

■能代ふれあいプラザ (集会交流室) の利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	4,595 人	3,463 人	3,916 人

■高齢者友愛センターの利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	7,835 人	6,723 人	6,345 人

⑤高齢者ふれあい交流施設（ゆっちゃん）（二ツ井）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	63,255 人	52,853 人	55,220 人

⑥生活支援ハウス（二ツ井）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人数	9 人	8 人	9 人
延べ人数	88 人	86 人	73 人

⑦高齢者の住環境

■軽費老人ホームの整備状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開設施設数（累計）	1 施設	1 施設	1 施設
定員数（累計）	15 人	15 人	15 人

■有料老人ホームの整備状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開設施設数	0 施設	0 施設	0 施設
定員数	0 人	0 人	0 人
開設施設数（累計）	12 施設	12 施設	12 施設
定員数（累計）	215 人	215 人	215 人

■サービス付き高齢者向け住宅の整備状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開設施設数	1 施設	0 施設	0 施設
戸数	22 戸	0 戸	0 戸
開設施設数（累計）	11 施設	11 施設	11 施設
戸数（累計）	250 戸	250 戸	250 戸

※各事業とも年度末時点の実績

(2) 令和3年度能代市地域包括支援センター事業実績

場所：市内4カ所（本庁・北・南・二ツ井）

開館：月～土（日・祝・年末年始除く） ※時間外・夜間は電話転送対応

時間：午前8時30分～午後5時15分

①総合相談支援事業

●相談方法（のべ件数）

	R1年度	R2年度	R3年度
電話	4,678	7,684	9,145
来所	707	719	784
訪問	2,110	2,529	3,073
合計	7,495	10,932	13,002

●主な相談内容（のべ件数）

項目	R1年度	R2年度	R3年度
介護相談	3,764	5,532	6,017
施設相談	348	590	949
医療・健康	778	1,390	2,008
高齢者福祉	556	867	882
情報収集・提供	2,896	4,582	4,939
身体障がい関係	74	26	99
虐待関係	89	67	28
権利擁護関係	487	760	696
その他	791	653	2,394
合計	9,783	14,467	18,012

②権利擁護事業

●主な相談内容（のべ件数）※再掲

項目	R1年度	R2年度	R3年度
虐待関係	89	67	28
権利擁護関係	487	760	696
合計	576	827	724

●虐待に関する相談（実人員）

※包括支援センター及び長寿いきがい課

項目	R1年度	R2年度	R3年度
「虐待の疑い」通報件数	18	7	9
「虐待」認定件数	7	1	2

●成年後見制度

※市長申立、報酬助成は長寿いきがい課で担当

項目	R1年度	R2年度	R3年度
相談件数	11	6	7
市長申立件数	2	2	1
後見人等報酬助成件数	0	2	5

③包括的・継続的マネジメント事業（ケアマネージャー支援及び地域連携）

項目	R1年度	R2年度	R3年度
ケアプランチェック(件数)	867	855	834
ケアマネ研修会(回数)	4	感染予防のため中止	4
同(参加人数)	287		326

※R3研修会はハイブリッド式で開催のため、
参集人数とオンライン参加人数の合計となっています。

④介護予防サービス計画作成（対象：要支援）

	R1年度	R2年度	R3年度
件数	2,419	2,633	2,882
うち包括	660	681	745
うち委託	1,759	1,952	2,137

⑤介護予防ケアマネジメント事業（対象：総合事業サービス利用者）

	R1年度	R2年度	R3年度
件数	5,275	4,679	4,625
うち包括	2,392	1,938	1,992
うち委託	2,883	2,741	2,633

⑥介護予防教室事業

一般教室(出前講座含)	R1年度	R2年度	R3年度
回数	251	164	162
のべ参加者	4,326	1,603	1,927

通所型C(複合プログラム)	R1年度	R2年度	R3年度
回数	129	83	119
のべ参加者	865	604	820

通所型C(運動器)	R1年度	R2年度	R3年度
回数	130	91	96
のべ参加者	1,274	1,095	1,243

※公募事業者に委託して実施

⑦家族介護支援事業

※上段：回数 下段：のべ参加者数

	R1年度	R2年度	R3年度
介護講座、実技、 情報交換等	36	14	19
	160	27	109
交流会、レク、 お楽しみ会等	1	2	9
	24	28	36

⑧学生実習受け入れ

※包括支援センター受入分のみ記載

	R1年度	R2年度	R3年度
のべ日数	14	32	9
実人数	74	58	22

【地域ケア個別会議】

【主催】 地域包括支援センター

【目的】 地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた地域での生活を地域全体で支援していく。また、地域ケア会議は個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組んでいく。

【参加対象】 医療・介護等の専門職、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者

	R1年度	R2年度	R3年度
回数	13	21	17

○地域支援事業

【在宅医療・介護連携推進事業】

※長寿いきがい課担当分

2025年を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。

	事業内容	R2年度	R3年度
ア	地域の医療・介護の資源の把握	・相談窓口一覧作成の検討	・相談窓口一覧作成と関係機関への配布
イ	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・ワーキンググループ開催(2回)	・ワーキンググループ開催(1回) ※他に紙面開催で実施
ウ	切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	・5病院医療連携室相談会議「ACP(人生会議)について」 ・能代山本医療・介護・福祉連携促進協議会開催(書面開催)	・5病院医療連携室相談会議「介護申請について」 ・能代山本医療・介護・福祉連携促進協議会開催(書面開催)
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援	・入院時情報提供書の活用状況の確認 ・ナラティブブックの現状(医師会医師による情報提供)	・入院時情報提供書の活用(通年)
オ	在宅医療・介護連携に関する相談支援	・医療・介護連携支援センター設置及び介護支援専門員研修会での周知【相談実績：23件】	・医療・介護連携支援センター設置及び介護支援専門員研修会での周知【相談実績：10件】
カ	医療・介護関係者の研修	・多職種による事例検討会(ケア・メイト)の支援(3回)	・多職種による事例検討会(ケア・メイト)の支援(3回) ・医療・介護従事者向け研修会参加
キ	地域住民への普及啓発	・建築労働組合 地域包括支援センターの役割について	自治会、自主学习グループ等へ出前講座の実施(高齢者福祉、介護予防等)
ク	関係市区町村との連携	・能代山本医療・介護・福祉連携促進協議会	・能代山本医療・介護・福祉連携促進協議会(紙面開催)

【認知症施策の推進】

※長寿いきがい課担当分

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

○認知症初期集中支援チームの設置

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

	R1年度	R2年度	R3年度
チーム新規対象者	19人	11人	15人
チーム員会議	12回	12回	12回
検討委員会	1回	1回	1回

(イ) 認知症に関する正しい知識の普及啓発

○認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者（認知症サポーター）の養成を進め、地域や職域など様々な場面で活躍できるような取り組みを推進する。

	R1年度	R2年度	R3年度
開催回数	29回	19回	29回
サポーター数	992人	427人	267人

※定期講座(奇数月)ほか出前講座で実施

※H21年～実施：累計388回、7,808人

(ウ) 認知症高齢者と家族を支える見守り支援体制の整備

○認知症カフェの開催

認知症の方を支える取り組みやつながりを支援し、認知症の方の家族の負担軽減を図るため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開催する。

	R1年度	R2年度	R3年度
開催回数	11回	8回	5回
参加者数	202人	104人	78人

※毎月開催(新型コロナ感染予防のため中止あり)

○認知症家族会の開催

在宅で認知症の方を介護している家族が、介護者同士の交流を通じてお互いの悩みや不安を分かち合い、また、正しい認知症ケアを理解することで、認知症介護の負担感を軽減することを目的とする。

	R1年度	R2年度	R3年度
開催回数	11回	8回	9回
参加者数	33人	40人	44人

※毎月開催(新型コロナ感染予防のため中止あり)

【生活支援体制整備事業】

※長寿いきがい課担当分

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援する。

	R2年度	R3年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の生活支援ニーズや地域資源等に関する調査を行った(委託先：能代市社協) 	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の生活支援ニーズや地域資源等に関する調査と、通いの場の立ち上げ支援を行った(委託先：能代市社協) 第1層協議会を開催した(1回)

6 その他

・市主催の敬老会のあり方の検討について

【検討の背景】

敬老会は、多年にわたり本市の地域社会の進展に尽くされてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、市または各地区が開催してきたが、市主催の敬老会は、対象者が一部であることや参加率が低い現状であり、多くの高齢者をお祝いできる開催方法や、敬老会のあり方等の検討を進めている。

なお、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【市主催の敬老会の現状と課題】

(現状)

- ・能代市の敬老会は、大きく「市主催」と「地区主催」に区分される。
- ・市主催は、市文化会館1か所での開催、地区主催は、各地区の施設で開催している。
- ・市主催よりも地区主催の方が参加率が高い。
- ・地区主催には、準備経費等に対する報償費（助成）を交付している。

	市主催	地区主催
案内 対象者	数え年の75、77、80、88、90、99歳 が対象者	対象者は各地区に委ねている（例： 70歳以上全員）
内容	式典、アトラクション	各地区の自主性に委ねている
参加率 (R1実績)	8.3%	能代地区 16.5% 二ツ井地区 24.1%
飲食、 記念品	なし (参加者に「すあま」を配布)	地区の判断で可

(課題)

- ・市主催の敬老会は、節目の歳の方が対象であり、高齢者全員が対象ではない。
- ・市主催の敬老会には送迎バスを運行しているものの、利用する方が少ないほか、参加率も1割に満たない状況となっている。
- ・厳しい財政状況や市職員の人員減の中で、参加率向上を目的とした大幅な予算の増額や人員増は困難。

【検討の手法と予定】

- ・6月 県内各市、山本郡へアンケート実施（概要は次ページ）
- ・7月 関係団体へアンケート実施（集計中）
※老人クラブ、自治会連合協議会、民生委員児童委員協議会
- ・7/26 活力ある高齢化推進委員会のご意見を伺う



来年度以降の市主催の敬老会の方向性をまとめる

【県内各市（12市）、山本郡（3町）へのアンケート調査概要（抜粋）】

※敬老会の実施状況と見直しの予定等について調査

① 実施体制

市主催 (市直営)	市主催 (委託)	地区主催	市直営・ 委託 両方開催	市直営・ 地区主催 両方開催	実施して いない ・廃止済
3	2	6	2	1	2

※能代市は「市・地区主催両方開催」

② 記念品の有無（市主催、地区主催に関わらず）

あり	なし
8	8

※能代市は、記念品の有無は地区に委ねており、「あり」

③ 見直し等の状況・今後の予定

見直し済	R5年度以降に見直し予定	予定なし
・市主催を地区主催へ移行した (R3・4年度から) 4	・市主催を地区主催へ移行 2	4
・廃止済み 2	・見直しの内容未定 2	
	・廃止予定 2	

※能代市は「見直しの内容未定」



能代市 高齢者等見守りシール活用事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

能代市長寿いきがい課

電話：0185-89-5355

二ツ井地域局市民福祉課

電話：0185-73-2114



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

事務局も受信

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

どこシル伝言板で保護対象者情報登録をするための入力用にご記入ください

記入日	年	月	日	保護対象者ID
① 保護対象者のニックネーム <small>※呼びかけて保護者として対応する名称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例: おおさん(先生), 先生, 先生, ご自宅や職場で呼ばれていた愛称</small>				
② 生年月日(年月まで)			西	暦
③ 性別				
④ 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>				
⑤ 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>				
⑥ 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に取る具体的な対応方法を記入します 例: ・お茶が嫌いなので、お茶には頼りかけてください ・「はい」と話しかけると喜びやすくなるので、「先生」と話しかけてください ・子犬が居ましたら、怪猫の可能性があるので、所持している動物をなるべく遠くへ連れてください</small>				
⑦ 発見通知メールアドレス <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます 例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等</small>				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅

保護者

7

発見者



伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます